

平成 24 年 5 月 25 日

各 位

上場会社名 株式会社ショーエイコーポレーション  
代 表 者 代表取締役社長 芝 原 英 司  
(コード番号：9385)  
問 合 せ 先 常務取締役 有 村 芳 文  
電 話 番 号 06-6233-2636

### 株式取得（子会社化）に関する基本合意書締結についてのお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 25 日開催の取締役会において、株式会社CSの株式及びその子会社である株式会社クルーの株式を取得し、子会社化する基本合意書を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、当該取締役会においては、公平性を担保し、利益相反を回避するための措置として、代表取締役社長である芝原英司氏が当社の支配株主であることに鑑みて、芝原英司氏を除く出席取締役3名（うち社外取締役1名）及び社外監査役3名による審議を行い、出席取締役の全員一致により承認可決されております。

#### 記

##### 1. 株式の取得の理由

当社は、フィルムパッケージの専門メーカーとして、創業以来、常に時代のニーズに応えながら新しい製品やサービスを提供するとともに、パッケージ事業で培われた技術と経験を活かし、プラスチックフィルムによるダイレクトメールの封入封緘作業、さらには物流も絡めたサービスへと発展させるなど、事業領域の拡大に積極的に取り組んでまいりました。そして現在、「パッケージの製造」から「パッケージングの技術」への発展を通じて得た「『包む』のノウハウ」を活かし、お客様の製商品に適する包装方法および包装形態の開発、これに基づいた包装企画の提案から、商品の個装、アソート、そして商品開発、商品材料・資材調達、さらにその先にある梱包および発送までのBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業を進めております。そのような中、更なる事業拡大を図るに際して、お客様へのコストメリットにさらに付加価値を加えることが必要であり、そのためによりコストパフォーマンスが出せる商品材料の調達力とお客様のニーズを先取りする企画開発力を一層強化しております。

一方、株式会社CSは生活必需品を主体とする日用雑貨の企画販売を主力としており、100円ショップや小物・雑貨などの専門店等を得意先としております。また商品の仕入れについては設立当初より中国をはじめ海外で協力メーカー開拓を行っており、その海外メーカーとの強いパイプによる高い原価削減力と仕入ノウハウを備えております。その子会社である株式会社クルーはポリ袋等の包装資材、日用雑貨の企画販売を行っており、100円ショップの他、新聞業界、百貨店等を得意先としております。

当社としては、調達力及び商品企画開発力の強化は当然のこと、3社の顧客基盤を共有化することによって新しいチャネル創造が図れること、3社の有する人材、設備及びノウハウを活かせることなどシナジー効果は大きいと考えております。また今後、事業規模の拡大にとっても、更なる企業価値の向上が実現できるものと判断し、株式会社CS及びその子会社である株式会社クルーを子会社化して、グループとしての収益力の向上と強固な事業基盤の構築を目指すものであります。

## 2. 異動の方法

当社は、株式会社CSの株主2名より発行済株式の100.0%を取得し、当社の子会社といたします。また株式会社クルーの株主1名より発行済株式の25.0%を取得し、当社の孫会社といたします。

## 3. 異動する子会社（株式会社CS）の概要

(1) 商号	株式会社CS		
(2) 本店所在地	東京都渋谷区道玄坂二丁目23番12号フォンティスビル7階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 芝原篤司		
(4) 事業内容	日用雑貨品卸・輸入		
(5) 資本金の額	10,000千円		
(6) 設立年月日	平成15年12月24日		
(7) 大株主及び持株比率	芝原篤司	90.0%	
	芝原とも子	10.0%	
(8) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社は株式会社CSに商品を販売しており、平成24年3月期の販売額は28,825千円であります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
	平成21/3期	平成22/3期	平成23/3期
総資産	660,120	675,750	810,420
売上高	1,813,419	2,063,065	1,969,327

(単位：千円)

※ 上記数値は、税務決算として出されているものであり、監査法人による監査を受けておりません。現在、専門家による財務及び法務のデュー・デリジェンスを予定しており、精査完了次第、速やかにお知らせいたします。

## 4. 株式会社CSの株式取得の相手先の概要

(1) 氏名	芝原篤司、芝原とも子
(2) 住所	東京都世田谷区
(3) 上場会社と当該個人の関係	芝原篤司氏は当社代表取締役社長であり支配株主である芝原英司氏の実兄である芝原武司氏の長男であります。芝原とも子氏は芝原篤司氏の妻であります。

5. 株式会社CSの取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0.0%)
(2) 取得株式数	200株 (議決権の数：200個) (取得価額：専門家のデュー・デリジェンス実施後、協議の上、決定いたします)
(3) 異動後の所有株式数	200株 (議決権の数：200個) (所有割合：100.0%)

6. 異動する孫会社（株式会社クルー）の概要

(1) 商号	株式会社クルー		
(2) 本店所在地	大阪市住之江区新北島七丁目1番76号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 芝原武司		
(4) 事業内容	ポリ袋等の包装資材、日用雑貨品卸		
(5) 資本金の額	67,000千円		
(6) 設立年月日	昭和59年3月6日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社CS	51.0%	
	芝原武司	25.0%	
	自己株式	24.0%	
(8) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係	当社株式402千株(持株比率5.86%)を保有しております。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
	平成21/12期	平成22/12期	平成23/3期
総資産	1,963,055	2,317,714	2,323,719
売上高	2,781,629	2,609,831	630,170

(単位：千円)

※ 上記数値は、税務決算として出されているものであり、監査法人による監査を受けておりません。現在、専門家による財務及び法務のデュー・デリジェンスを予定しており、精査完了次第、速やかにお知らせいたします。

※ 平成23年3月に決算期変更をしており、平成23年3月期は平成23年1月～3月までの3ヶ月となっております。

7. 株式会社クルーの株式取得の相手先の概要

(1) 氏名	芝原武司
(2) 住所	枚方市
(3) 上場会社と当該個人の関係	当社代表取締役社長であり支配株主である芝原英司氏の実兄であります。当社株式 360 千株(持株比率 5.25%)を保有しております。

8. 株式会社クルーの取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (所有割合：0.0%)
(2) 取得株式数	336 株 (議決権の数：336 個) (取得価額：専門家のデュー・デリジェンス実施後、協議の上、決定いたします)
(3) 異動後の所有株式数	336 株 (議決権の数：336 個) (所有割合：25.0%)

9. 日程

取締役会決議	平成 24 年 5 月 25 日
基本合意書締結	平成 24 年 5 月 25 日
株式譲渡日	平成 24 年 9 月上旬(予定)

10. 今後の見通し

今後、当社と株式会社CS及び株式会社クルーならびに両社の現株主は、同基本合意に基づき株式譲渡の実現を目指しますが、同株式譲渡の日程及び今後締結予定の「株式譲渡契約」の詳細は今後の協議によって決定していくこととしており、未確定な部分が多く含まれております。同株式譲渡の日程及び「株式譲渡契約」の内容に関しましては詳細が決定次第速やかにご報告いたします。また株式取得後、連結財務諸表を作成する予定であります。平成 25 年 3 月期以降の連結業績への影響についてはその際にご報告いたします。

なお、今回の基本合意による平成 24 年 3 月期の業績に与える影響はありません。

11. 支配株主との取引に関する事項

株式会社クルーの株式取得の相手先である芝原武司氏は当社支配株主である芝原英司氏の近親者であるため、支配株主その他当社が定める者に該当し、株式会社クルーの株式取得は、支配株主との取引等に該当します。株式会社CSの株式取得の相手先である芝原篤司氏及び芝原とも子氏は芝原英司氏の近親者ではないため、支配株主その他当社が定める者に該当せず、したがって、株式会社CSの株式取得は支配株主との取引等には該当しません。しかしながら両氏とも芝原英司氏の親族であることなどに鑑み、当社は、株式会社CSの株式取得については、支配株主との取引等に該当する場合と同様に、公平性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じております。

当社の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は、平成 23 年 7 月 20 日付開示のコーポレート・ガバナンスに関する報告書に記載のとおりであり、その内容は「当社の代表取締役社長 芝原英司は、支配株主に該当いたします。当社と支配株主との取引は、現在行われておらず、

その予定もありません。将来的に支配株主との取引が発生する場合には、監査役による監査を行う等、当社及び当社株主各位の不利益とならないよう適切に対処してまいります。」となっております。今回の基本合意書締結において、当社は、当社の意思決定機関である取締役会の経営判断の下、独自に意思決定を行いました。当該取締役会における当株式取得に関する基本合意書締結の議案は、独立した立場にある社外取締役1名及び社外監査役3名（全員、独立役員）の出席の上で、公平性を担保し、利益相反を回避するための措置として、代表取締役社長である芝原英司氏が当社の支配株主であることに鑑みて、芝原英司氏を除く出席取締役3名（うち社外取締役1名）及び社外監査役3名による審議を行い、出席取締役の全員一致により承認可決されております。社外取締役1名及び社外監査役3名は独立役員であります。従いまして、その意思決定が適正に行われていることを確認しております。さらに、独立役員である社外監査役大森茂樹氏及び岩淵誠次氏より、「当株式取得の目的、株式取得に関する基本合意書締結までの交渉過程の手続き、上場会社としての企業価値向上の観点から検討した結果、当該契約は少数株主の利益に反する取引には当たらない。今後の交渉過程の手続きや対価の公正性については、今後予定されている専門家による財務デュー・デリジェンス及び法務デュー・デリジェンスを実施する中で、検討し判断していく。」との意見書を本日受領しております。社外監査役大森茂樹氏及び岩淵誠次氏からは財務デュー・デリジェンス及び法務デュー・デリジェンス実施後、改めて意見書をいただくこととしており、いただいた際にはその内容を速やかにお知らせいたします。

以上